

令和 2 年 5 月 12 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03087

研究課題名（和文）近現代中国における国家、税政と同業団体

研究課題名（英文）State, Tax Administrations and Trade Associations in Modern China

研究代表者

金子 肇（KANEKO, Hajime）

広島大学・文学研究科・教授

研究者番号：70194917

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究計画は、近現代中国、とりわけ20世紀以降の清朝末期、中華民国期及び中華人民共和国成立当初における中央・地方政府が展開する都市商工業税政と上海の同業団体との関係を再構成することを目的に研究を進めた。

本研究計画に基づいて刊行を予定する著作の全体構想（章別構成）、掲載予定の実証的な論考をほぼ完成させることができた。また、本研究計画実施以前から蓄積してきた関連研究成果を、本研究計画期間に新たに解明した歴史的事実と有機的に接合するという目的もほぼ達成された。著作公刊に向けての準備はほぼ万全である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今日、日本の中国近現代史研究は、個別実証研究に基づく膨大な成果を蓄積しつつある。しかし、そうした個別の成果を体系的に再構成し、一定のテーマの下に新たな中国近現代史像を構築しようとする志向は弱い。本研究計画は、そうした状況に一石を投ずる意義を持っている。また、「改革開放」政策の下で市場経済を展開する中国では、社会主義経済期に解体された同業団体の役割が再び注目され、実際に同業団体の復活が見られる。本研究計画の成果は、20世紀以来の歴史的射程から現代中国を観察する上でも大きな意義を有している。

研究成果の概要（英文）：The aim of this research plan is to analyze the relationship between the industrial tax administrations promoted by the central and local governments and trade associations (会館・公所、工商同業公会) in Shanghai in modern China, especially at the end of the Qing dynasty after the 20th century, the Republic of China and the beginning of the establishment of the People's Republic of China.

During this research plan period, I was able to almost complete the overall concept of the work scheduled to be published based on this research plan, and the empirical discussions to be published. In addition, the objective of organically connecting the related research results accumulated before the start of this research plan with the historical facts newly elucidated during this research project period was almost achieved. The preparation for publication of the book is almost complete.

研究分野：中国近現代史

キーワード：中国 上海 工商同業公会 税政 中国国民党 中国共産党 中国近代史 中国現代史

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 21世紀に入って以降の中国では、伝統的行会(ギルド)も含んだ同業団体研究が活性化していった(それは、本研究計画の開始当初に比べ、やや下火となったとはいえ今も継続中である)。そのなかには、朱英主編『中国近代同業公会与当代行業協会』(中国人民大学出版社、2004年)のように、現在の「行業協会」の設立に見られる同業団体の復活という事態を見据え、清朝末期以来の同業団体の発展から消滅の過程をトレースしようとする著作も現れている。こうした著作は、本研究計画の目的と関係するだけに批判的に検討する格好の対象となった。また、中国における研究の拡がりには、上海の同業団体を研究の中心的な対象としているとはいえ、魏文想「試論民国時期蘇州系綢同業公会」(『華中師範大学学报』2000年第5期)、張正明「晋商会館、公所与近代山西商会」(『晋陽学刊』2005年第3期)、李柏槐「成都市工商同業公会的組織管理(1929-1949)」(『社会科学研究』2007年第1期)などのように、他の商工業都市の同業公会にまで及ぼうとしていた。

(2) さらに、同業団体と財政・税政の関係を考察する上で、Shaoguang Wang(王紹光)、“The Construction of State Extractive Capacity: Wuhan, 1949-1953”, *Modern China*, 27-2 (2001)、台湾の林美莉『西洋税制在近代中国的發展』(中央研究院近代史研究所、2005年)、陳永發「中共建国初期的工商稅收：以天津和上海為中心」(『中央研究院近代史研究所集刊』第48期、2005年)、欧米では Mann, Susan, *Local Merchants and the Chinese Bureaucracy, 1750-1950* (Stanford University Press, 1987) などの業績は、是非とも押えておくべき必須の研究文献であった。

(3) 研究開始当初、研究代表者は清朝新政期・民国初年から日中戦争前の南京国民政府期(1901~1937年)を対象に、すでに同業団体と中央・地方政府の税政との対立・共棲関係について一定の研究蓄積を有していた。それを、さらに人民共和国成立当初に至るまで分析の射程を広げていくことが、本研究開始当初において次の課題になろうとしていた。その意味でも、本研究の分析対象をしっかりと見定め研究史上の位置を明確にするため、まずは以上のような先行研究(とりわけ、上述のような中国における近年の研究)を整理し、批判的に検討することが喫緊の課題となっていた。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究計画の目的は、以上の研究上の背景をふまえ、20世紀以降の中国、とりわけ清朝末期から中華民国をへて中華人民共和国成立当初に至る時期を対象として、同業団体(会館・公所、工商同業公会)の生成・発展・消滅のプロセスを、国家・税政との関係から体系的に描き出すことにあった。本研究開始当初から現在に至るまで、日本の中国近現代史学界は、数多くの個別実証研究の成果を蓄積してきた。しかし、それらの個別研究成果を一定のテーマの下に再構成し、系統的に中国近現代史像を描き出そうとする動機は、今に至るもいささか希薄であると言わざるを得ない。その点で、本研究計画は学界の動向に一石を投ずる意義をもつ。

(2) その目的を達成するために、研究代表者がそれまで蓄積してきた本研究に関連する研究成果と、これから実証的な解明をめざす人民共和国成立前後の国民党政権期・共産党政権期の研究とを方法的・内容的に整合させつつ、新たな体系的歴史像を提示していくことが何よりも重要である。この点を研究計画・方法の大前提としながら、これまで収集した上海同業団体関係檔案、中央政府・上海市政府の財政・税政関係檔案、及び本研究期間において新たに収集する関連史料の解析を進め、その結果を踏まえた実証的成果を公表するとともに、研究全体の体系性を著作として刊行できるレベルにまで高めていくことが最終的な目的となる。

### 3. 研究の方法

(1) 本研究計画以前から研究代表者は上海市檔案館において、1930年代の蘇浙皖区統稅局上海查驗所、戦後国民党政権時期の上海市貨物稅局・社会局・上海市商会・各種工商同業公会の檔案史料、人民共和国成立後の共産党政権期における上海市貨物稅局・直接稅局・財務局・工商業聯合会・工商業稅民主評議委員會・各種工商同業公会の檔案史料を収集し検討を進めてきた。しかし、上海市檔案館に所蔵される関連檔案は膨大であり、引き続き上海に赴き収集と精査に当たらなければならない。しかも、2010年代前半あたりから上海市檔案館の文書閲覧の条件が厳しくなったため、1回の調査出張で精査・収集できる文書量が大幅に制約されるようになった。したがって、研究計画期間を通じ同檔案館に年複数回の調査に赴くよう努める。

(2) また、すでに蓄積している清朝末期から日中戦争前に至る時期の関連研究成果の内容をより充実させるためには、中国・台湾等において刊行された既存の新聞雑誌・政府公報類や史料集を包括的・総合的に再検討するとともに、近年刊行された史料集等のなかから必要なものを適宜購入し、そこから得られた情報を組み込んでいくことが不可欠である。

(3) 上記の基礎的な諸作業をふまえて、人民共和国成立前後の国民党政権期・共産党政権期に関する個別実証テーマを構想し、論文等の形で研究成果の公表に取りかかる。その際に留意しなければならないのは、先に強調したように、すでに研究代表者が蓄積した研究成果と、本研究計

画において構想・実証していくテーマとに、方法的・内容的な整合性をもたせるよう努力していくことである。戦後の国民党政権期から共産党政権期における同業公会については研究の蓄積がもっとも少なく、しかも同業団体が消滅していく点で本研究計画にとってとくに重点を置くべき時期である。そのため、同時期の実証研究を最優先する必要がある。また、将来、本研究計画に基づき著作を公刊するため、政府の税政と同業団体だけでなく、それらを取りまく政治的社会的諸環境にも周到な注意を払い分析に膨らみと幅を持たせていかなければならない。

#### 4. 研究成果

##### (1) 「近代上海の都市税政と同業団体」関連檔案のデータベース化の進展

研究代表者は、本研究期間において平成28年度2回、平成29年度2回、平成30年度2回、令和元年度1回の計7回ほど上海市檔案館に赴き、研究計画に関連する戦後国民党政権期・人民共和国成立当初における上海市の税務機関（貨物税局、直接税局、税務局、工商業税民主評議委員会）、各業種の工商同業公会、各工商同業公会を統括する市商会・工商業聯合会、そして税務関連法案を審議する市参議会等々の各種檔案を精査・収集した（平成元年度も2回の訪問を企画していたが、2回目はコロナウイルス蔓延のため断念せざるを得なかった）。

上海市檔案館における作業は、同檔案館の閲覧規制のため、筆写を基本に収集するという困難をともなった。しかし、そうした困難条件を乗り越えながら、本研究計画以前から取り組んでいた檔案文書のデータベース化は研究期間を通じて着実に進展し、現在までに514に及ぶ調査済み檔案ファイルのデータ化（複写・筆写による収集内容のメモを含む）を実現することができた。実際に内容を閲覧・精査した税政・同業団体関連檔案データベース化の作業は、日本においては恐らく初めての試みであろう。また、このデータベース化は、本研究計画の成果をふまえた体系的著作の内容を充実させていく上でも極めて有益である。

##### (2) 実証的研究成果の公表

本研究期間における実証分析の成果として、まず戦後国民党政権期における貨物税制度と上海の市商会、毛紡織業・製革業・化粧品業・土酒業等の工商同業公会との関係を分析した論文を発表した。この論文において、国民党税務当局が各種の調査・登記・検査業務を通じて商工業者の経営実態を正確に把握しようとしたこと、しかしその努力は往々にして関連業界の商慣習や経営内容と衝突し、零細経営の散漫さや同業公会の同業者加入率の低さ等によって妨げられがちであったことを明らかにし、零細業者の実態や同業秩序は、厳格な貨物税制度の運用に適應することが困難であったと結論づけた。

また、別の論文では、人民共和国成立当初の共産党統治下において、「工商業税民主評議」（営業税・営利所得税について同業公会が営業額・所得額を評定し、その評定に基づき税額を査定するシステム）から、市内各区域の末端より商工業者を納税グループに組織し税務作業員に管理させる「専責管理制」に徴税システムが変容していく過程を考察した。その過程で共産党税務当局にとって問題となったのは中小・零細商工業者の存在であり、その掌握・管理のため「専責管理制」が導入されたこと、そして「専責管理制」の導入により共産党が同業公会を媒介とする徴税から都市社会の直接的・制度的な組織化に基づく徴税に転換したこと、この2点が明らかとなった。その上で、この転換の意義は、同業公会の役割が次第に低下し、中国の同業団体が伝統的に有した徴税補完業務が最終的に否定されたことにあると結論づけた。

以上の研究成果は、上海市檔案館が所蔵する大量の税政・同業団体関連檔案を解析した結果であり、従来の実証的研究水準を飛躍的に高めたものとして価値がある。また、税政と同業団体との関係を腑分けする視点も、これまでにない斬新さを有している。

なお、これらの実証的成果の公表と並行して、20世紀中国の議会制と憲政に関する著作・論文を公表した。これは、上述したように本研究計画のテーマである政府税政と同業団体を取りまく政治的・社会的諸環境に関する知見を深めるための作業の一環であった。とりわけ、人民共和国成立当初に関わる人民代表大会制について実証的な成果を提示できたことは、商工業税政を打ち出す共産党政権の性格を知る上で有益であった。

##### (3) 「近代中国における国家、税政と同業団体」の体系的な再構成に向けて

既述のように、研究代表者は本研究計画実施以前から関連研究成果を蓄積してきた。そうした既存の成果と本研究において実証する個別テーマ（論文）とに、内容的・方法的な整合性をもたせることが研究期間において一貫した課題であった。この点についても、新たに収集した檔案史料等を用いて既存成果の補訂を着実に進めることができた。したがって、本研究計画をふまえた著作公刊（「近代中国における国家、税政と同業団体」に関する体系的歴史像の提示）の準備はほぼ万全の域に達している。現在のところ、序論と結論を含む全12章で内容を構成する予定であるが、本研究期間中に完成しなかった1章分を残し、他はすでに執筆済みなし補訂進行中となっている。この著作は、上述したように「体系的な中国近代史像」の提示という点で学界に大いに貢献することが期待できる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 金子 肇	4. 巻 8
2. 論文標題 中国議会専制史小論	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 研究中国	6. 最初と最後の頁 43-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金子 肇	4. 巻 724
2. 論文標題 中華民国期の議会選挙とその政治的含意	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 歴史と地理	6. 最初と最後の頁 52-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 2件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 金子 肇
2. 発表標題 新約法体制の立憲的可能性と第一次世界大戦
3. 学会等名 「第一次世界大戦と中華民国」シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 金子 肇
2. 発表標題 《書評》陳來幸『近代中国の総商会制度：繋がる華人の世界』京都大学学術出版会、2016年
3. 学会等名 〔広島〕中国近代史研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 金子 肇
2. 発表標題 中国的憲法制定与日本：圍繞 五五憲草
3. 学会等名 “近代中国与東亜：新史料与新視点” 學術研討会（國際学会）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 金子 肇
2. 発表標題 近代中国的議會制与自由主義
3. 学会等名 《民族主義、自由主義与社会主義的交錯抉剔：近代中韓歷史經驗的比較》國際學術研討会（招待講演）（國際学会）
4. 発表年 2019年

〔圖書〕 計6件

1. 著者名 金子 肇	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有志舎	5. 総ページ数 312
3. 書名 近代中国の国会と憲政	

1. 著者名 波多野 澄雄、久保 亨、中村 元哉	4. 発行年 2017年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 320
3. 書名 日中終戦と戦後アジアへの展望	

1. 著者名 笹川 裕史	4. 発行年 2017年
2. 出版社 創土社	5. 総ページ数 350
3. 書名 戦時秩序に巣喰う「声」	

1. 著者名 田中 仁、金子 肇、水羽 信男、丸山 鋼二、吉田 豊子、瀧口 剛、松重 充浩、劉 宏、高橋 慶吉、柳 鏞泰、許 育銘、江 沛	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 230
3. 書名 21世紀の東アジアと歴史問題	

1. 著者名 水羽 信男	4. 発行年 2017年
2. 出版社 有志舎	5. 総ページ数 288
3. 書名 アジアから考える	

1. 著者名 深町英夫	4. 発行年 2019年
2. 出版社 国立台湾大学出版中心	5. 総ページ数 324
3. 書名 中国議会百年史：誰代表誰？如何代表？	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----